

新たな産業・地域づくりに関する検討業務委託に関する質疑応答

番号	質問事項	回答
1	仕様書（４）「民間事業者等の動向把握」について、ヒアリング先の企業については、県内企業に限らず、県外企業も幅広く対象とするという理解でよいか。	お見込みのとおり。
2	仕様書（４）「民間事業者等の動向把握」について、海外企業への訪問やオンラインでのヒアリングも対象になるか。	海外企業も対象であり、オンラインも可。ただし、訪問の場合は必要な経費を委託事業費の中から支出していただくことになる。
3	仕様書（４）「民間事業者等の動向把握」について、知見を有する専門家にヒアリングする場合、どの分野の専門家を対象とするかなど、イメージはあるか。	対象とする分野等の指定は無いが、仕様書（１）「対象地域における事業可能性調査」における分野の考え方と同じく、バランス良く選定していただく形になると考えている。
4	仕様書に記載の中間報告について、どの項目を優先するかなど、現時点でとりまとめのイメージはあるか。	詳細は委託候補者の選定後に協議の上決めていくことになるが、中間時点で全体を一旦総括し、とりまとめの方向性を整理・調整するものになると考えている。
5	令和５年度の調査結果は前提とせず、自由な発想での提案を期待いただいているが、何か一部、令和５年度の調査結果を提供いただくことについて考えはあるか。	令和６年度事業は単独で実施するものであり、前年度事業の調査結果に対する理解等を評価基準としていない。企画提案にあたり参考になりうる情報は提供したいと考えている。